

## 令和6年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県北会場

#### 科目 ⑦特に配慮を必要とする子どもの理解

- ◆ 子どもの貧困も児童虐待も、子どもの心身の健全な成長を確保するためには、少しでも早く適切な支援に結びつけることが重要であることを学びました。放課後児童クラブの支援員は、子どもや保護者の様子などに関する気づきが大切で、気づいた場合は1人で抱え込まず、他の職員などに相談することで、適切な対応ができるようにすることが重要であることを理解しました。
- ◆ 育児と就労の両立困難、子育ての孤立化といった社会問題の影響で家庭の養育機能そのものが弱体化していることを知った。放課後児童支援員の対応として、決して自分の考えや体験でつくられたものさしで判断せず、悩んでいる保護者も自分自身の人生をその人なりに生きていることを理解し、話を十分に聴いて、心に寄り添える人でありたいと考える。役割分担と協力のもとで応援し、1人の支援員として誰かの心を救える存在になりたい。
- ◆ 放課後児童クラブにおける児童虐待防止のための対策については、虐待の根拠となる資料を整える、負傷部位の写真を撮るなど行動することはハードルが高いように思いました。未来をつくる子どもを社会全体で育てていくために、県が家庭生活の安定、保護者への支援などに取り組んでいるようだが、これに放課後子ども教室も関わっていることが分かり、気が引き締まる思いです。
- ◆ 児童人口が減り、児童虐待の対応件数が増加傾向にあることは承知だが、県内の数値で見ると現実味が増し、さらに県北だけの数値に驚いた。核家族が増え、家族間のつながりが途切れていることだけではないと思うが、子どもたちに弊害が向いてしまうという悪循環を各関係機関の連携や「気づき」で食い止めていかなければならないと感じた。貧困率については、社会の狭間まで改善されなければ全体の解決にはならないと感じている。
- ◆ 子どもの数が減少しているにも関わらず、全国的、秋田県全体、北児童相談所全てで虐待件数が高止まり傾向である事を学びました。また、児童虐待防止法には学校や習い事等に関わる大人からの虐待は対象外であるという課題があることを知り、それらの対策が急務であると思いました。特に配慮を必要とする子ども理解では、子どもの貧困は見えづらいということを知り、支援員として小さな変化を見逃さないように業務に取り組みたいと思いました。